

平成 20 年 6 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代 表 者 名 代表取締役 澤 井 明 彦
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 筒 井 公 久
専務執行役員
(TEL. 03-5778-7773)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 6 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主への一層の利益還元を目的とし、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200 万株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 2.05%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 170 億円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 20 年 6 月 16 日から平成 21 年 3 月 31 日まで |

(ご参考) 平成 20 年 6 月 13 日時点の株式の状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	97,466,535 株
自己株式数	130,965 株

以 上